

おおわに 広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.aomori.jp>

青森県
大鰐町
広報誌



町長杯グラウンドゴルフ大会(あじやら公園)

「自然に遊ぶ」

何歳になろうとも
自然の中に身を置き
自然を読むゲームは
私達を夢中にさせてくれる
七竈の実が赤く燃え盛り
やがて来る白銀に輝くゲレンデが
私達を出迎えてくれる
季節の移ろいを楽しみ
語らえるフィールドが
ここにある



2005年 J F C マウンテンバイクジャパンシリーズ
大鰐温泉大会(あじやら公園)

Topics 話題

第1回 大鰐町長寿福祉祭



『第1回大鰐町長寿福祉祭』が九月十五日、町総合福祉センターで七十五歳以上の高齢者約五百三十人が参加して開催されました。

昨年までは金婚顕彰式と敬老会が別々に行われていましたが、今回これらを一体化して開催しました。

二川原町長が、七十五歳以上の方が千六百五十人、明治大正・昭和・平成と時代を歩んでこられた皆様方はこれからも人生の先輩として町発展にご協力をお願いしたい」と式辞を述べ、中嶋コトさん(居士・百歳)ら九十歳以上の長寿者二十九名と金婚夫婦の十六組にそれぞれ顕彰状と記念品が贈られました。



75歳以上の高齢者や金婚夫婦に、二川原町長から顕彰状・記念品が贈られた



「おじいちゃん、おばあちゃんいつまでも元気でね」と、作文を発表した荒田啓輔君(鰐小3年・右)、原子早紀さん(長小6年・左)

また、八十八歳以上長寿者夫婦の原子四郎・リエさん(元長峰)には県知事からの顕彰状の伝達も行われました。

蔵館保育園園児が、これからも長生きしてね」と花束を贈り、荒田啓輔君(鰐小3年)、原子早紀さん(長小6年)が敬老作文を披露しました。午後のアトラクションでは、園児による鼓笛演奏、蔵小のキッズソーラン、町老人クラブの発表や木田俊之ショーで楽しい一時を過ごしていました。

第2回あじやら山麓音楽祭



『第2回あじやら山麓音楽祭』が十月二日、大鰐温泉スキー場の高原エリア「プラザ」で開催されました。

大鰐中学校吹奏楽部・大鰐小学校スクールバンドや、津軽地方で活動するハワイアン・ロックバンドなどによる多彩な演奏が繰り広げられました。朝から曇天の肌寒い陽気に、観客数は昨年に比べると伸びませんでした。

ステージ前には観客が思い思いに芝生に腰掛け、ステージ上で繰り広げられる演奏を楽しみながらお弁当を広げたり、ラーメン・焼きそばなどの出店コーナーで買い求めて食欲の秋も満喫していました。

ちどりあし祭り

第5回

大鰐温泉商店会主催による『第5回ちどりあし祭り』が九月二十二日、今年も小雨が降る中での開催となりましたが約三百五十人の参加者で賑わいました。

今年は、ハコース(各四店舗)が用意され、抽選会の賞品も電動自転車や石油ストーブ、大鰐の物産など豪華な品々が抽選会場に山と積まれました。

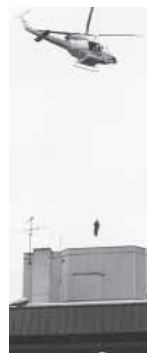
ほろ酔い気分の参加者は、抽選会場で抽選を終えては、酔いも覚めぬようにと賞品を小脇に抱え、傘に身を寄せ合いながら、また宵の町へと繰り出していました。



今年の1等賞を引き当てたのは成田利弘さん(蔵1)でした

T o w n
町の

平成17年度大鰐町総合防災訓練



『平成17年度大鰐町総合防災訓練』が九月二十五日、おおわに山荘を主会場に十八団体、総勢約五百人が参加して行われました。この訓練は毎年、災害対策基本法・地域防災計画に基づき実施されており、発達した低気圧による増水と震度五強の地震が発生したとの想定で行われました。

山荘向かいの駐車場に災害対策本部を設置し、情報収集伝達・交通路確保・建物火災訓練など十六項目にわたって行われ、県防災ヘリ「しらかみ」が町上空から情報収集、山荘からの救出、林野火災の消火などで持ち前の機動力を発揮しました。訓練後、二川原町長が、各組織と住民が一体となった訓練でした。今後も防災意識を高め、町も体制づくりに努力する」と訓示、前田清勝町消防団長が講評を行い、参加者は大規模災害に対する防災意識を新たにしていました。



町消防団員による水防訓練



普段見慣れない状況下では、まず冷静な判断で対処を

人権啓発活動の
図画入賞者

今年度町が人権啓発活動として国の委託事業で町内の小学校へ、人権啓発活動の図画作品の募集を実施しました。

審査の結果、最優秀賞に藤田里美さん(大鰐中2年)と赤石天仁くん(大鰐小6年)の作品が選ばれ、十月五日に町役場町長室で二川原町長より表彰状と記念品が贈られました。

入賞した作品はポスターとチラシとして紹介され、町内に掲示・配布される予定です。

出来上がったポスターを手にした藤田さんは、先生に薦められて応募しました。赤石くんは、自分でもうまく書けました」と嬉しそうに語っていました。



ポスターを手にする藤田里美さん(左) 赤石天仁君(右)

大鰐町長杯
グラウンド
ゴルフ大会

『平成17年度大鰐町長杯グラウンドゴルフ大会』が九月三十日、あじやらグラウンドゴルフ場で県内十六地区から二百十五名の選手が参加して行われました。

開会式で、当町において全国大会が平成十九年に開催されることが報告されると、選手の士気は一気に高まっています。

選手は四グループに分かれ、各グループの上位男女一名ずつが優勝決定戦のプレーオフを行い、男子の部は松山富六さん(大鰐町・蔵8)、女子の部は工藤富さん(碓ヶ関村)が最優秀選手賞に輝きました。

この他、各ブロックの当町上位入賞者は次のとおりです。
【Aブロック】3位/成田幸之進(大1)、4位/相馬ミチ子(大3)、7位/菊池正八(大6B)、10位/斎藤幸子(大7B) 【Bブロック】3位/船水清治(虹貝) 【Cブロック】2位/松山富六(蔵8)、10位/工藤京子(大7A) 【Dブロック】1位/中田きみ(大6B)

思春期教室 を開催



参加した児童からは、赤ちゃんの人形を抱いたら、予想したより重くて、母はこんな重い赤ちゃんをおんぶしたり抱っこしたりしてたのだなあと思いました。命を大切にしたいです」という感想や、保護者からは、今回の教室が親子で話し合うきっかけになり、子どもから質問された時の答え方を学ぶことができました」との意見が多く聞かれました。

第26回大鰐町硬式テニス大会結果

大鰐町硬式テニス協会主催による第26回大鰐町硬式テニス大会が九月十九日十八日雨天順延により、あじやらテニスコートで開催されました。大会成績結果は次のとおりです。

町が「思春期教室」を九月十二日、次世代育成支援対策行動計画に基づき、町内の小学校四年生とその保護者を対象に大鰐小学校で開催しました。日本助産師会青森県支部性教育プロジェクトあかりの助産師さんから、生命の誕生や命の大切さについて学びました。また児童らは、妊婦さんのご協力により、胎児の心臓の音を聞かせてもらったり、成長段階別に作られた赤ちゃんの人形を抱いてみたりしていました。

男子ダブルス参加10チーム
優勝 須郷正勝・最上和人(黒石市) / 第2位 工藤吉雄・須藤耕司(青森市) / 第3位 原雄策(蔵5B)・下山智克(大鰐8)

混合ダブルス参加24チーム
優勝 金森英子・渡辺政広(鹿角市) / 第2位 田中玲子・飯田幸仁(青森市) / 第3位 戸塚功子・古川智晴(弘前市)

ご存知ですか 公的年金制度

便利な口座振替を活用しましょう

国民年金保険料の忘れがある、年齢基礎年金が受けられなくなったり年金額が減額となる場合があります。また、障害基礎年金や遺族基礎年金についても受けられない場合があります。

会保険事務所へお問い合わせください。

年末調整や確定申告で「社会保険料控除証明書」などの添付が必要になります

納付した国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、税金が軽減されます。平成十七年分の所得の申告から年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、保険料の支払いを証明する書類の添付が義務付けられました。そのため、十一月初旬に社会保険庁より「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されることになりました。お知らせします。年末調整又は確定申告の手続の際は必ずこの証明書や領収証書が必要になりますので、申告を行うまで大切に保管して下さい。

社会保険事務所所では皆様の大切な年金権を確保するため、納付期限を過ぎても保険料が納められていない方へ、電話や戸別訪問によって納付のご案内をしています(土曜、日曜日や夜間も実施しています)。戸別訪問では、社会保険事務所職員、国民年金推進員、収納指導員が身分証明書を携帯して、保険料の収納、年金制度の周知の目的でお伺いしています。

なお、電話や訪問による納付のご案内では、個人情報をお聞き出すということはありません。最近社会保険事務所職員を装い、個人情報をお聞き出すとする不審な電話が発生していますが、「あやしい?」と思ったらすぐに回答せずにお近くの社

会保険事務所からのお知らせ

これまで、国民年金保険料が未納となっている方に対する保険料の収納業務は、弘前社会保険事務所の職員や国民年金

推進員が電話やご自宅へ直接お伺いする方法で行って参りましたが、平成十七年十月から民間事業者(株)もしもしホットライン 東京都渋谷区代々木2-6-5が行っております。



詳しくは
国民年金係
48-2111内線327(成田)

戸別訪問で、国民年金保険料のお支払いをお願いする際は必ず
顔写真入りの納付監督員証明書を提示します。

社会保険庁から国民年金保険料の収納業務を委託されている(株)もしもしホットラインの
と名乗ります。

また、その場で保険料をお預かりして保険料を収納する場合は、お客様が保険料納付書をお持ちの場合に限ります。納付書をお持ちでない場合に現金を受け取ったり領収書を行したりする事はありません。

ご不審な点がありましたらお近くの社会保険事務所までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ下さい。

大鰐町の財政を考えよう

今年度、大鰐町財政改革推進委員会が町財政改革に関する審議を続けてきましたが、その答申が提出となりましたので内容を紹介します。



大鰐町財政改革推進委員会は設置要綱に基づき、大鰐町の財政改革を推進し、中長期的な財政の健全性確保を図り、町の予算編成に委員の意見を反映させるため、慎重に審議を重ねて参りましたが、このたび審議がまとまりましたので答申いたします。

大鰐町財政改革推進委員会
委員長 原子鐵雄

大鰐町財政改革推進委員会の審議の結果

【まえがき】

大鰐町における財政改革を推進し、中長期的な財政の健全性を図りながら社会経済事情

の変化や構造改革の進展等に対応し、大鰐町の予算編成に町民の意見を反映させることを目的に設置された財政改革推進委員会の委員として、我々10名(別記)が平成16年12月1日付で町長から辞令を受け、以後今日まで5回委員会を開き協議を行って参りました。

我々委員は、もとより行政に精通しているわけでもなければ、財政の構造について深く理解しているわけでもないので、国、県の政策によって地方交付税の減額等が実施され、町の歳入が著しく影響を受けていることを知り、また、自主財源が乏しい大鰐町の基盤である財政は憂慮すべき状況にあるという認識は委員が一致しているところであり、多くの町民が齊しく感じているところがあります。

本来は、町の行財政改革は最もその内容を理解している町理事者及び町管理職全員において、抜本的改革案を立案し、その上で町民に改革の方針、実施要項及び町のあり方について説明し、意見を求め、理解を図るように取り計らうべきであると思うのですが、それまでの過程として町民の疑問や提案を承知したいという目的で我々に意見を求めていると解釈して真剣に取り組んでまいりました。

以下、委員会における審議の結果について答申します。

1、大鰐町が抱える財政上の問題

(1) スキー場の問題

大鰐町民の多くは大鰐町財政の困窮の最大要因は大鰐地域総合開発(株)以下三セクと(以下公社という)によるスキー場に対する投資の借入金の町の損失補償にあると考えています。

委員会で審議した資料によると、町が貸し付けている分を除いた長期借入金の元金残高は、三セクが約48億円、公社は約35億円で、そのうち町が損失

補償している分は平成16年度末で合わせて約71億円あり、平成9年度から毎年約3億円ずつ平成38年度まで支出を続けることになっています。

また、スキー場の資産は大鰐町の行政財産であり、施設の整備、維持補修及び電気代の基本料金等は町が負担し、三セクは運営会社として利益を追求することになっていますが、三セクは毎年の赤字経営で町の支援によって操業している状況に町民は先行きに不安を感じているのであります。

(ア)三セク及び公社の長期借入金の損失補償に係る分割返済分の年額約3億円は、町財政にとって大変な金額でありますが、債務者としての信義に係る義務的な返済額として誠実に履行しなければならぬものと思います。

ただ債権者に期間の延伸と、利息の軽減についてこれまで以上に強く要請していく努力が必要であります。

(イ)三セクの経営については、平成9年の五者協定による現在の経営体制になってから毎年赤字経営であります。最近職員の懸命の努力によって次第に改善されているように資

料から見受けられます。少なくとも、単年度赤字経営になるように最善の努力を傾注して欲しいと思います。

(ウ)スキー場は、大鰐町の歴史をつくってきた有力な資源であることから余程のことがない限り維持するように努めるべきであると思います。

自然条件が絡むことを勘案して財政が許す範囲で必要ときには三セクの運営を町が支援することはやむを得ない処置であると思います。

(2) 特別会計等の問題

(ア) 大鰐病院
毎年患者数が減って業績が悪化しており、16年度は前年度より3千万円繰出額を増やして、約3千6百万円の経常損失があつたと資料から読みとられます。

改善点を我々には具体的に指摘できませんが、内部で現状を分析して自主的改善点を見出すように期待します。

県の自治体病院再編計画が確定した時点で、診療科目の見直しも含めて、施設の改築や運営について改めて検討されると思いますが、その際大鰐町の病院としての特色として温泉

療法を取り入れるように提案します。

(イ) 土地開発公社

土地開発公社が所有する財産は、近い将来町が活用する目的で取得しているはずですが、現在いわゆる「塩漬け」になっている財産がかなりあるようです。

土地を持ちつづけることは、利息が高むことになるので、場合によってはある程度造成等の投資をしてもできるだけ早く土地を有効活用すべきであります。

(ウ) おおわに山荘

おおわに山荘の経営は単年度5千万円の一般会計からの補填によって成り立っています。いつまで補填が続けられるかは、一般会計が苦しい現状ではあまり楽観的になれません。

平成16年度の単年度赤字が約4千6百万円と見かけ上は三セクより悪い状態でありあります。

職員の数や勤務体制の見直し、利用者の確保対策、施設の老朽化対策を検討し、早急に今後の方針を決定すべきです。

(エ) 温泉会計

温泉会計は単年度5千万円一般会計からの補填によって、累積債務を減らしています。単年度の経常赤字は1千万円程度ですが、16年度までに老朽化していた配湯管のほとんどを取り替えたようですので、当分大きな設備更新はしなくてもよさそうだと説明を受けています。

温泉は大鰐町の特色であり、宝であります。温泉を維持するために多額の投資をしてきたことから考えて、温泉が有効に活用され町の活性化の原動力になるように、沈滞のムードを一掃するように(町と関係団体の立ち上げ)を期待しております。

(オ) 交流施設会計(鰯こめ) 昨年12月の開業以来、順調に運営しているようですが、近隣市町村に類似施設が開業すれば、苦戦することも予想されます。

絶え間ない経費節減と集客のための努力を続け、第2のおおわに山荘にならないように気を引き締めて頑張ってくださいと思います。

また、将来の施設の老朽化に備え、内部資金を留保しておく(基金の創設など)必要があります。

(カ) 下水道事業会計

汚水処理については、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽など、いろいろな方法がありますが、今後はできるだけ合併浄化槽に切り替えて効率の良い汚水処理を進めるべきだと思います。

また、既に供用を開始している公共下水道地域においては、水洗化工事資金の利子補給制度の普及や加入推進運動をもつと活発に実施して、加入率を高める努力をしてほしい。

(キ) 上水道事業(久吉ダム水道企業団)

水道料金の見直しを実施し、八幡館、三ツ目内など、上水道普及地域を広げて有収水量を増やし、経営改善を進めて欲しい。

2、平成17年度に於ける財政改革への評価

平成17年度の当初予算要求時には約6億9千万円の財源不足でしたが、予算査定を経て、約3億2千万円の財源不足を基金の取崩しで補っています。

(1) 特別職報酬手当の20%カット、一般職給与手当の2%カット、職員数の減少、課の統廃合

による管理職手当の減少など、人件費の削減には努力の跡が見られます。今後も当分継続することが望まれます。

(2) 各種団体の補助金を一律30%カットしたことはやむをえない状況の中での処置と思えますが、関係者への説明等が不十分であったのではないかと考えられます。

(3) 歳入面では各種使用料、手数料等若干値上げしたことは金額的にはたいしたことはありませんが、当面やむをえない処置として評価します。

3、提言

平成16年度末の基金残高は16年度の剰余金処分を加えると約5億5千万円、17年度末には約2億5千万円になると予想されます。このままでは平成18年度以降について、予算編成そのものが困難になると思われまます。

問題は毎年約3億円の財源不足について、歳入の増加が歳出の削減を図る必要があるという点であります。

ただ、歳入の増加については、交付税の増額が見込めない状況にある以上、歳出の削減を図るより如何ともしがたい。

(1) 歳入について

(ア) 町税の滞納に対してはできるだけ納税を督促して、徴収率を上げるようにして欲しい。

(イ) 手数料、使用料の若干の値上げは既に実施していますが、今後も近隣市町村や、県全体、全国的な水準と比較して安いものは見直す必要があります。ただし、住民税、固定資産税については、近隣の市町村とのバランスを考慮して、無闇に増税しない方がよいと思います。

(2) 歳出について

(ア) 小さな役場を目指す A 職員数を減らすこと。

現在の病院等も含む条例による職員数は262人で実人員は215人だとのことでありまます。

事務機器は格段に進歩したものが導入され、今後も整備しながら(リース等で対応)職員数の思い切った減員を図るべきであります。

今後5年間で53名の定年退職者が予定されているので、退職者の補充採用は最小限にして職員数を減らして人件費の

削減に努めるべきであります。職員一人ひとりが、今の倍ぐらいの仕事をこなす意気込みをもって日々の仕事に取り組んでいただきたい。

B 町議会議員

町議会議員の定数を次回選挙から4名の定数減を議決したことは評価できます。特別職や職員が給与手当を減額していることから議員も報酬等を自主的に減額する姿勢を示してほしいと期待しています。

C 臨時的採用またはパート採用を最小限に
庁舎の清掃をパートの清掃員をやめて職員が清掃に当たっているということを聞いて大いに評価しています。

各課が採用している臨時的採用、パート採用及び業務委託はできるだけ避け、職員が作業に当たるように努めることを期待します。

D 各種委員会

各種委員会の状況によって委員の数を見直し、また統合できるものは統合し報酬等を見直すように(減額を)検討してもよいのではないだろうか。また、各種会議への出席者へ

の口当、手当等も同様であります。

E 公用車を最小限に

公用車は一括管理し、車両数を最小限にして、必要によっては車の借上げ、運転業務の委託、運転者の契約採用により、人件費及び管理費の軽減に努めて欲しい。

F 事務消耗品の節約について

事務消耗品の節約、電気料、水道料等の節約の工夫をして経費節減に努めて欲しい。

(イ) 保育所の民間移譲を検討
蔵館保育所、長峰保育所は既に民間移譲して、実績を上げています。

大鰐保育所については補助金制度が変わり、年間約5千万円も節減になる民間移譲を早急に実施すべきです。また、へき地保育所についても設置の意義を考え直すべき時期ではないでしょうか。

(ウ) 福祉センターの管理委託の実施

福祉センターの光熱水費などを町の予算に計上して、管理は社会福祉協議会等に委託し、経費削減をすべきではないだろうか。

(工) 補助金の削減

平成17年度に一律30%の減額をしているが、今後これ以上の減額することは概ね困難であろう。

ただし、事業や用途の内容によつては補助金の見直し、中止が可能なものもあるのではないか。内容を精査して見る必要がある。

(オ) 普通建設事業

まず、早い時期にマスタープランのような町の将来図を描き、今後必要な施設、統廃合できる施設を検討し、建設事業を長期的な計画のもとで、過疎債など有利な財源を確保して、必要最小限の予算計上をしながら整備することが大切であると思います。

また施工方法も工夫して、農道や町道、側溝などの軽微な補修は原材料を提供して住民の力を借りて事業ができないか検討してほしいと思います。

【最後】

平成18年度の予算編成が財政改革の重要な節目だと思えます。これまでいくつかの提言を行ってまいりましたが、改革は理事者の熟慮断行によつて成し遂げられると考えます。

我々の提言・意見がそのための一助になればと願うものであります。

町財政の厳しさは決して樂觀できるものではないことを審議の過程で強く感じました。「小も積もれば大となる」の考えを基にして、無駄を少しでも省き、各課が全事業の縮小、改善、廃止を検討することが必要であると思います。そのため

には、各課の課長以下職員が予算の多い少ないで仕事をするのはなく、少ない予算で最大の効果を挙げるように創意と工夫によるソフトの面の改善に努めることこそ肝要であります。

財政改革は職員全員の意識改革と町づくりの意欲にかかっていることを認識してほしいのであります。財政改革を理事者と財政担当者の問題として捉えている面があるとすれば、役場の機能は停滞してしまうことが明らかであります。

町理事者は、困難なことではあります。できるだけ早く町の行財政改革の基本構造を確定し、町職員は勿論町民に対して理解を図り協力を求め一丸となつて難関を乗り越えるように期待しています。

【大鰐町財政改革推進委員】

- 委員長 / 原子鐵雄 (教育・元大鰐町教育長)
- 副委員長 / 長内信三 (区長・元大鰐町区長会会長)
- 委員 / 船越規孝 (観光・元大鰐温泉観光協会会長)
- 委員 / 相馬康穂 (商工・元全国商工会青年部連合会副会長・元青森県同会長)
- 委員 / 高橋三吉 (温泉・大鰐町温泉利用協同組合専務理事)
- 委員 / 佐々木たけ子 (福祉・大鰐町保健協力員)
- 委員 / 八木橋孝男 (農林・大鰐町認定農業者)
- 委員 / 対馬照子 (農林・大鰐町ビックウーマン)
- 委員 / 吉川綾子 (都市計画・大鰐町都市計画審議会委員)
- 委員 / 佐々木友彦 (嘱託連合会・大鰐町嘱託連合会会長)

今回で、『大鰐町財政を考えよう』はひとまず終了します。今後、『大鰐町財政計画(仮称)』がまとまりたい掲載する予定です。

平成17年度全国統一防火標語 あなたです 火のあるくらしの見はり役



一一九番はおちついて！

消防では十一月九日を「一一九番の日」としております。火災・救急・救助があつた場合まず思い出すのが一一九番ではないでしょうか？

みなさんは、正しい一一九番通報をご存知ですか？

通報によつて、その現場に応じた車両が出動します。消防は、場所や状況の正しい通報がなければ、到着が遅れ、被害が拡大したり、助かるはずの命が助からなくなる場合も考えられます。

特に、自分の家族や知人のことで通報する場合、気が動転し、正確に一一九番通報ができなくなることがあります。「もしも」に備え、自分の住所や電話番号など、必要事項を書いたものを用意し、普段から落ちついて、正確な通報ができるよう心がけましょう。

通報のポイント

- 1、「火災」か「救急」か「救助」かをはっきり伝える。
- 2、場所・住所は正確に、はっきりと、詳しく。（近くに大きな目標物がある場合は、それも言う。）
- 3、状況を正確にわかりやすく伝える。
- 4、あなたのお名前、連絡先などをはっきり伝える。



一一九番通報についてのお願い！
一一九番は、緊急通報専用の電話です。緊急通報以外でのご使用はご遠慮ください。目的に応じて専用案内の病院紹介（☎32 3999）、火災の案内（☎33 9119）をご利用ください。

間違つて一一九番をかけてもすぐには切らないで下さい。ひとこと間違えたことを伝えて切りましょう。消防では何らかの緊急事態が発生したものと判断し、呼び返して確認します。

「救急」の場合は、患者さんの状態、病院病院等を詳しくお聞きします。それは、いち早く適切な救急処置するためです。「火事です！」救急車を早く！だけの通報では、消防車両が現場に出動できません。

携帯電話等の通報では、通報者自身、現在地が分からない場合が多くあります。付近の目標となる建物や、住所表示が確認できる看板等を参考に通報してください。また、携帯電話等の通報では、電波状態によつて聞き取り難い時があります。場所を変えるか、近くの公衆電話等を使用して下さい。

通報は、消防活動の貴重な情報源です。場所が判明した時点で出動しています。通信指令員の問いかけに「あわてず」「はっきりと」「正確に」答え、目の前の様子を詳しく伝えて下さい。

あなたの通報が消防隊、救急隊の迅速な到着につながります。

きのこ採り遭難 救助訓練実施

きのこ採り遭難救助訓練が十月九日、青森県山岳遭難防止対策協議会大鰐支部の主催により、居士字高野新田（三ツ目内林道）に於いて実施されました。森林管理事務所、大鰐町消防団など各関係団体が参加し、山岳地帯での遭難者の捜索、搬送要領、救助などの訓練を行いました。





いきいきシルバー交通安全強調月間

平成17年11月1日(火)～同年11月30日(水)

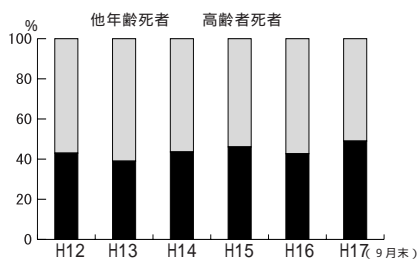
この時期は日没が早く、夕暮れから夜間における高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。高齢者自らが交通规则を守り正しい交通マナーを実践するとともに県民一人ひとりが高齢者を交通事故から守る意識を浸透しましょう。

高齢者の交通事故(過去5年間)

高齢死者の構成率

毎年、全死者の半数近くを高齢者が占めております。

全死者に占める高齢者の構成率年別推移

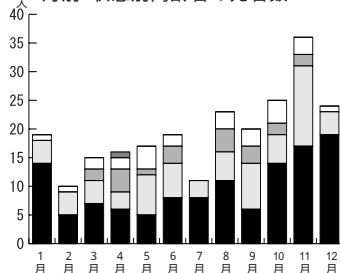


	H12	H13	H14	H15	H16	H17(9月末)
他年齢死者数	73	67	58	56	59	33
高齢者死者数	55	43	45	48	44	32

月別状態別高齢者の死者数

11月・12月が、高齢歩行中の死者が最も多くなっています。

月別・状態別高齢者の死者数



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
歩行中	14	5	7	6	5	8	8	11	6	14	17	19
自動車	4	4	4	3	7	6	3	5	8	5	14	4
二輪車	0	0	2	4	1	3	0	4	3	2	2	0
自転車	1	1	2	2	4	2	0	3	3	4	3	1
その他の軽車両	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

ドライバーは

早めにライトを点灯しましょう。

夕暮れ時や夜間は、歩行者や自転車の発見が遅れがちになります。早めにライトを点灯し、見ること・見せることを徹底し交通事故防止に努めましょう。

歩行者は

横断は左右を確認しましょう。

運転者が脇見をしているかもしれません。通り慣れた道でも油断せず、道路を横断する前に左右の安全を確認しましょう。

横断歩道を利用しましょう。

運転者は、歩行者は当然に信号を守り横断歩道を利用するものと思って運転しているので、ルールを無視する歩行者には気が付きにくいものです。横断歩道を利用し横断中も左右に注意しましょう。

夜間は反射材を着用しましょう。

夜間に外出する時は、運転者から発見されやすい反射材の利用や明るい服装を心がけましょう。

反射材の性質

反射材を身に付けている時、車のヘッドライトの光が当たると、その光は光源である自動車に向かってそのまま反射されます。このため、本人にはその効果を確認することができませんが、どの方向から来る車のドライバーにもよく光って見え、歩行者の存在を確認することができるのです。

運転者から良く見える服装・反射材で、事故に遭わないように



【高齢者交通安全5則】

1. 横断は、左右をよく見てまっすぐ渡りましょう。
2. 車の直前・直後の横断はやめましょう。
3. 自転車に乗るときは、交差点や曲がり角で必ず安全を確認しましょう。
4. 車を運転するときには、健康状態に注意し安全運転を心掛けましょう。
5. 外出時は、反射材の着用など明るい服装を心掛けましょう。

冬期間の二輪免許及び農耕(大特・けん引)免許技能試験の休止について

冬期間、積雪や路面凍結等により技能試験の実施が困難な状況になること、受験者の転倒等による事故やケガなどの防止を図る必要があることから、二輪免許及び農耕(大特・けん引)免許技能試験が休止となります。

【休止期間】

平成17年12月1日から平成18年3月31日まで

なお、休止期間以外の日でも積雪や路面凍結等により技能試験を休止することもありますので、受験当日が降雪等悪天候の場合には、技能試験実施の有無をお問い合わせ下さるようお願いいたします。

二輪免許及び農耕(大特・けん引)免許技能試験に関するお問い合わせ・ご相談は次のとおりです。お気軽にお電話ください。

詳しくは 青森県運転免許センター
運転免許課 試験係 ☎017-782-0081
内線331～337

大鰐警察署管内交通事故発生状況(平成17年9月末)

		大鰐警察署管内		大鰐町	
		17年	前年比	17年	前年比
人身事故	発生件数	47	- 4	35	- 6
	死者	1	0	1	+ 1
	傷者	57	- 4	38	- 11
物件事故		188	+ 79	137	+ 55

平成17年度 冬期間地区高齢者の入浴福祉バス運行日程表

早瀬野 虹貝新田 虹貝	12月1日(木) 12月15日(木) 1月12日(木) 1月26日(木) 2月9日(木) 2月23日(木) 3月9日(木) 3月16日(木)	早瀬野山久商店前(9時30分) 三軒新田バス停前(9時33分) 虹貝新田バス停前(9時34分) 虹貝新田北口バス停前(9時35分) 虹貝バス停前(9時36分) 虹貝船水商店前(9時38分)
宿川原 八幡館	12月2日(金) 12月9日(金) 1月13日(金) 1月27日(金) 2月10日(金) 2月24日(金) 3月10日(金) 3月17日(金)	宿川原生活改善センター前(9時30分) 佐藤次郎宅前(9時33分) 鯖石月のうさぎ前(9時35分) 八幡館バス停(9時38分)
高野新田 居士 折紙 三ツ目内	12月3日(土) 12月17日(土) 1月14日(土) 1月28日(土) 2月12日(日) 2月26日(日) 3月12日(日) 3月19日(日)	高野新田バス停前(9時30分) 居士石材バス停前(9時32分) 折紙口バス停前(9時33分) 大鰐第二小学校前(9時35分) 三ツ目内上バス停前(9時37分) 三ツ目内十文字バス停前(9時38分) 三ツ目内富岡バス停前(9時40分)
唐牛 苦木 長峰	12月4日(日) 12月18日(日) 1月15日(日) 1月29日(日) 2月4日(土) 2月25日(土) 3月11日(土) 3月18日(土)	唐牛農協前(9時30分) 唐牛小学校バス停前(9時31分) 苦木、長峰(長峰バス停前)(9時33分)
駒の台 駒木 九十九森 元長峰	12月5日(月) 12月19日(月) 1月16日(月) 1月30日(月) 2月13日(月) 2月27日(月) 3月13日(月) 3月20日(月)	駒の台バス停前(9時30分) 駒木バス停前(9時31分) 大平口(九十九森)(9時33分) 九十九森バス停前(9時35分) 元長峰バス停前(9時37分) 元長峰八幡神社前(9時38分)
森山	12月1日(木) 12月15日(木) 1月12日(木) 1月26日(木) 2月9日(木) 2月23日(木) 3月9日(木) 3月16日(木)	森山農協前(9時30分) 社会福祉協議会車

帰りは大鰐町総合福祉センターから午後3時出発です。水曜日は大鰐町総合福祉センター休館日です。

詳しくは 社会福祉法人 大鰐町社会福祉協議会 ☎47-5151

税務署だより

源泉徴収義務者の方々へ 年末調整説明会のお知らせ

下記日程のとおり、年末調整説明会が開催されます。

なお、説明会の日程は整理番号で区分しておりますので、自社(事業者)の整理番号を確認のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。

整理番号とは、同封してある給与所得等の所得税徴収高計算書(納付書)の右上に記載された8桁の数字です。また、封筒のあて名ワッペンの左下に記載されている8桁の数字でも確認できます。

1.開催日程

開催日時	受付開始時間	説明開始時間	指定する整理番号
平成17年11月15日(火)	午前9:30	午前10:00	00920142～00941671
平成17年11月15日(火)	午後1:00	午後1:30	00000027～00160407
平成17年11月16日(水)	午前9:30	午前10:00	00180033～00306782
平成17年11月16日(水)	午後1:00	午後1:30	00320013～00526827
平成17年11月17日(木)	午前9:30	午前10:00	00540013～00900518
平成17年11月17日(木)	午後1:00	午後1:30	00941689 以降

ご案内の日時に出席できない場合には、上記日程のいずれか都合の良い日時にご出席ください。

2.説明会場

弘前商工会議所会館 2階 大ホール(弘前市大字上鞆師町18-1)

注)会場には有料駐車場がありますが利用台数に限りがありますので、なるべく公共の交通機関をご利用いただくようお願いいたします。

平成17年分の年末調整関係資料は、10月下旬に税務署から直接源泉徴収義務者の方の元へ発送されます。説明会の日時については年末調整関係資料に同封されておりますので、案内の日時をご確認のうえ、説明会にご出席くださるようお願いいたします。

本年の説明会におきましては、平成17年分から適用されます高齢者控除の廃止・社会保険料控除の支払証明の添付について税務署の担当者が説明いたします。

お問い合わせは 弘前税務署源泉所得税担当 ☎32-3562

11月11日～17日【税を考える週間】です！



地産地消がモットー「食彩ときわ館」

「食彩ときわ館」好評営業中
 今年四月、農産物直売所「食彩ときわ館」がオープンしました。
 国道7号線常盤ハイパスを弘前方面から青森方面へ向かって右側にある、さわやかな緑色の建物が「食彩ときわ館」です。地産地消をモットーとし、店内には地場産品であるにんにくや野菜、ときわブランドのたまごなど、たくさんのおいしい生鮮食品をはじめ、ときわのたまごを原料としたマヨネーズやトマトジュースなどの加工品が並んでいます。



VOL.24

藤崎町



研究成果を発表する高校生

正面には大型駐車場も設置され、観光の途中にちょっと立ち寄って休憩する場所としても利用できますので、藤崎町においでの際は、ぜひ立ち寄りください。
 お問い合わせは 食彩ときわ館
 ☎ 3660
 高校生によるりんごサミット
 十二月二十日(火)、平賀町文化センターで、第三回高校生によるりんごサミットが開催されます。
 「りんごの消費拡大について」の視点を考えようをテーマに、主催校の県立柏木農業高校をはじめ県内の高校生が一堂に会し、ワークショップや意見発表が行われます。どなたでも入場できますので、ぜひおいでを。
 とき 十二月二十日(火)
 意見発表は午後一時半から
 ところ 平賀町文化センターホール
 お問い合わせは 県立柏木農業高等学校 ☎ 44 3015

11・12・1月の主なイベント	
11月	
2・3日	ときわいきいきまつり 藤崎町企画課 ☎75 - 3111
2～4日	全国職人の集いin弘前 弘前観光コンベンション協会 ☎35 - 3131
12・13日	第15回黒石りんごまつり 黒石市商工観光課 ☎52 - 2111
12・13日	収穫感謝祭とシクラメン市 田舎館村産業課 ☎58 - 2111
13日	りんご米の収穫祭 弘前市りんご農産課 ☎35 - 1111
18～20日	第4回碓ヶ関村民ふれあい文化祭 碓ヶ関村中央公民館 ☎46 - 2104
19・20日	第32回板柳町民祭 板柳町総務課 ☎73 - 2111
19・20日	ふじフェスタ2005 同実行委員会(藤崎町企画課内) ☎75 - 3111
19・20日	尾上町民文化祭 尾上町生涯学習課 ☎57 - 5980
23日	I♥ひらかみんなの集い 平賀町総務課 ☎44 - 3001
26・27日	第20回岩木町民祭 岩木町中央公民館 ☎82 - 3214
27日	第13回おおわに健康いきいきアップルフェア 大鱈町農業活性化協議会事務局(JA大鱈内) ☎48 - 3164
27日	相馬村文化と収穫祭 相馬村教育委員会 ☎84 - 2316
12月	
1日～	津軽ひろさき冬の旅
2月28日	弘前観光コンベンション協会 ☎35 - 3131
11日	国際交流ワインパーティー 藤崎町文化センター ☎75 - 3311
23日(予定)	大鱈温泉スキー場開き 大鱈温泉スキー場 ☎47 - 6800
1月	
1日	常盤八幡宮年縄奉納行事 藤崎町企画課 ☎75 - 3111

旧東奥義塾外人教師館
 弘前市
 追手門広場にある旧東奥義塾外人教師館が改修工事を終え、十月十四日(金)にオープンしました。
 現在の旧東奥義塾外人教師館は、明治三十三年に建てられたもので、前年に焼失した外人教師の専用住宅を再建したものです。建物は木造二階建て寄せ棟造りで、オリブグリーン色の額縁で囲まれた格子窓やイギリス積みレンガ基礎が特徴です。(平成五年、県重宝に指定)
 展示室は無料で入館できます。また、新たに喫茶室を設置しました。洋館のレトロな雰囲気の中で、ティータイムを楽しんでみませんか。
 開館時間 午前九時～午後六時(喫茶室)



ゆったりとした時間を

は午前十時～
 入館料 無料
 休館日 十二月二十九日～一月三日
 お問い合わせは 弘前市観光物産課
 ☎ 35 1111



行事予報

11月



天候等による日程の変更にご注意ください。

3日(木)~6日(日)	大鰐町文化祭【美術展】町中央公民館 9:00~17:00、但し6日は16:00まで)
20日(日)	大鰐町文化祭【芸能発表会】鰐come / 10:00開演)
27日(日)	第13回おおわに健康いきいきアップルフェア(町中央公民館)
29日(火)	ハートフルinつがる(鰐come / 10:00~12:00)

12月

4日(日)	クリスマスお楽しみ会(町総合福祉センター / 第1部 9:30~人形劇つがる公演・第2部 10:15~津軽弁かるた大会、フリーマーケット、他)
17日(土)	大鰐保育所お遊戯会
22日(木)	町立小中学校2学期終業式
23日(金)	大鰐温泉スキー場開き
28日(水)	仕事納め

第13回おおわに健康いきいきアップルフェア

期日 11月27日(日) 午前10時より
 場所 大鰐町中央公民館

今年、会場が変わったよ!



- 【内容】 『りんごの展示』品評会入賞りんご・『新品種紹介』
 『東北町産の新鮮な野菜の販売』
 『農産物・農作業用品の即売』
 『多彩なステージイベント』チャンバラ漫芸「じゃがいも太郎」ショー・
 蔵館小学校よさこいソーラン・カラオケ大会・利きりんごコンテスト・
 家族みんなのウルトラクイズ・お楽しみ大抽選会
 『健康チェックコーナー』血圧・体脂肪率の測定・血液サラサラ検査(先着200名)
 『歯の健康コーナー』
 『子どもの広場』エプロンシアターやおもちゃ作り など



詳しい内容等については下記までお問い合わせください。
 駐車場が少ないため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

詳しくは 大鰐町農業活性化協議会事務局 つがる弘前農協大鰐地区 営農係 ☎48-3164(小竹)

インフルエンザ予防接種

予防接種の申し込みを、指定医療機関で行っています。

指定医療機関 えび医院 ☎48 - 5575 / おおわに内科クリニック ☎47 - 7111 / 小山内医院 ☎48 - 2415 / ゆのかわら医院 ☎47 - 6611 / 町立大鰐病院(内科・小児科) ☎48 - 2211

申込期間 平成17年10月1日～11月30日

接種期間 平成17年10月1日～平成18年1月31日(小学生以下については、2回目が12月で終了することが望ましく、間隔は4週が望ましい)

接種料金 1,000円(自己負担分) 2回目の接種については3,500円全額自己負担

詳しくは 町役場保健福祉課健康推進係 ☎48 - 2111内線305(木田)

インフルエンザ予防接種 大鰐病院からのお知らせ

町立大鰐病院では、10月より小児科と内科でインフルエンザ予防接種の電話での予約を受け付けします。

接種期間 平成17年11月～12月
小児科予約 生後6ヶ月から15歳までの方

内科予約 16歳以上の方(高校1年生を含む) 内科予約でのインフルエンザ予防接種は、日中来院できない方のために、夜9時まで接種できる日を週1回設けます。(土・日・休日を除く)

予約制ですので、あらかじめ病院へ日時を確認してから、接種予約をするようお願いします。

詳しくは 町立大鰐病院 ☎48 - 2211(インフルエンザ予約係)

「法務局なんでも相談所」開設

青森地方法務局弘前支局、弘前人権擁護委員協議会では、「人権週間(毎年12月4日～10日)」にちなんで、「法務局なんでも相談所」を開設します。

日時 平成17年12月4日(日曜日)午前10時から午後3時まで

会場 青森地方法務局弘前支局

相談内容 土地や建物の登記、遺言等の公正証書、戸籍・供託、近隣・家庭内・学校・職場の問題など
相談者 人権擁護委員、青森地方法務局弘前支局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士。

《相談は無料、秘密は厳守します》

会場へは城東循環100円バスで、「城東タウンプラザ前」バス停で降車すると便利です。

詳しくは 青森地方法務局弘前支局総務課 ☎26 - 1150弘前市大字早稲田三丁目1番地1

NHK学園学生・受講者募集中

通信教育事業を行うNHK学園では広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

募集内容 高等学校普通科18年度入学(新入生・転入生・編入生)、社会福祉コース(介護福祉士受験資格取得・2年制)、社会福祉士養成課程(社会福祉士受験資格取得・2年制)、生涯学習通信講座(受講期間3ヶ月～1年・年中受付)

募集期間(募集時期)

高等学校:2006年2月1日～4月20日 / 社会福祉コース:2006年2月1日～3月1日 / 社会福祉

士養成課程:2005年12月20日～2006年3月2日 / 生涯学習通信講座:随時入学可

問い合わせ・資料請求先(無料送呈)NHK学園 ☎042(572)3151・FAX042(574)1006 〒186 - 8001東京都国立市富士見台2 - 36フリーダイヤル0120 - 06 - 888(資料請求のみ)

製造事業所の皆様へ

《統計調査に御協力ください》

平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。

本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・青森県・大鰐町

町役場職員の人事異動

平成17年10月1日付で町役場職員の人事異動が次のとおり発令されました。

(旧任)〔備考〕

岩根恵子 住民生活課主任主査(住民生活課主任主査・地域交流センター主任主査兼務)〔地域交流センター主任主査兼務を免ずる〕/ 吹田秀世 地域交流センター主任主査(企画観光課主任主査・地域交流センター主任主査兼務)〔地域交流センター主任主査兼務を免ずる〕/ 齋藤亜紀 地域交流センター主事(保健福祉課主事・地域交流センター主事兼務)〔地域交流センター主事兼務を免ずる〕/ 渡邊英晃 教育委員会教育課主事(農林課主事・地域交流センター主事兼務)〔地域交流センター主事兼務を免ずる〕

たり、入れ歯をなおす事で普通の食事を取ることができるようになったりと、口の中の状態がよくなると全身の健康状態が良くなることにつながります。

また歯が無い方であっても口の中を清潔にすることは、誤嚥性の肺炎を防ぐ上でも非常に重要です。

年に一度は専門家のチェックを受けていただきたいので、毎年受けている方も今回初めて指導を受けてみたい方も是非申し込みください。

対象者 町内に居住する在宅のねたきり者(児)など受診が困難な方

料金 無料

実施期間 平成17年10月～平成18年3月

事業の内容

歯科衛生士の訪問口腔指導

歯科医師の訪問健診(歯科衛生士の訪問の結果必要な方に実施)

お申し込み・問い合わせは 町役場保健福祉課☎48-2111内線308(澤田)

「ハートフルinつがる」開催《ノーマライゼーション推進事業》のお知らせ

ノーマライゼーションの思想(精神障害者への理解不足、偏見や差別を解消し、障害を持つ人も持たない人も共に支えあう社会の実現を目指す)の普及・啓発を図るための「ハートフルinつがる」が当町で開催されます。

是非お誘いあわせの上ご来場ください。

日時 平成17年11月29日(火)10:00～12:00

場所 大鰐町地域交流センター

『鰐come』

内容 ・講演「地域で共に暮らすために、今できること」 講師 藤代健生病院 精神保健福祉士 堀内久子氏

・当事者からのメッセージ

・作業所等の製品展示販売

申し込み期限 平成17年11月21日(月)まで

お申し込み・問い合わせは 中南地方健康福祉こどもセンター保健部☎33-8521、または町役場保健福祉課☎48-2111内線308(澤田)

大鰐高校公開授業開催のお知らせ

大鰐高校では、本校の教育活動を広く理解してもらい、地域との連携をはかる目的で、一般町民の方および教育関係者に全クラスの授業を公開します。この機会に本校の教育活動をご覧ください。

日時 平成17年11月4日(金)13:00～15:00(受付時間/12:45～・大鰐高校職員玄関)

詳しくは 大鰐高等学校教務部☎47-5038(小田桐)

平成17年度 大鰐中学校教育講演会

演題 「ハイテク犯罪(仮題)」

講師 元警察官 福田和生氏

日時 11月19日(土)13:30分開演
場所 大鰐中学校

主催 大鰐中学校PTA成人教育委員会

携帯電話やコンピュータが発達し、子どもたちはいつでもどこでも友達と話ができ、知りたいことを直ちに集めることができる便利な時代になりました。反面、子どもたちが犯罪に巻き込まれ

る可能性も高くなっています。福田氏の講演から、子どもをハイテク犯罪から守るためのヒントが得られるはずです。聴講されたい方大歓迎です。多数の参加をお待ちしています。

詳しくは 大鰐中学校☎48-2224(大鰐中学校PTA成人教育委員会)

印鑑登録証切替のお知らせ(切替中です!)

従来より交付しております印鑑登録証(手帳型)が、平成17年10月1日から、カード型に変更となりますので、切替えの手続きをお願いいたします。

対象者 平成17年9月30日まで交付の印鑑登録証をお持ちの方
切替期間 平成17年10月1日から平成18年3月31日まで

手続の方法 登録証の交付を受けた本人が、印鑑登録証と実印を持参し、申請してください。

なお、本人が来られない場合は代理人でも出来ますが、この場合は代理人の認印も必要です。

手数料 無料で切替えします。

印鑑登録証、または実印を紛失した方は新規登録の手続きが必要となり、手数料(300円)がかかります。

詳しくは 町役場住民生活課☎48-2111内線323・324・325(山内・水木・藤田)

訂正とお詫び

10月号三歳児健診の横山沙英香ちゃん・元長峰(誤)が前田ノ沢(正)となります。訂正してお詫びいたします。

INFORMATION

おしらせ

平成17年度大鰐町職員(看護師)採用試験実施について

大鰐町では、平成17年度大鰐町職員(看護師)採用試験を次の日程で実施します。

募集人員 看護師 6名

受験資格 昭和45年4月2日以後に生まれた者で、看護師の資格を有する者か平成17年度末までに看護師の資格を取得する見込みの者で、活字印刷文による出題に対応できる者。

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者

試験日 平成18年1月15日(日)

試験の場所 町立大鰐病院

試験科目 教養試験、適性検査、作文、面接他

受験手続き 町役場総務課で発行している「受験申込書」に必要事項(カラーの顔写真2枚添付)を記入し、「健康診断書(各病院等の健康診断書で可)」「返信用長3封筒に80円切手貼付」を添付し、町役場総務課へ提出してください。

申込用紙の請求及び申込先
〒038-0292 大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3 総務課人事係宛
受付期間 平成17年12月16日(金)までです。(ただし、土・日・祝

日を除く)

郵送の場合は、平成17年12月16

日必着

受付時間 8:30~17:00

採用、給与等 初任給は178,900円程度。条件付採用として、3ヶ月~12ヶ月を良好な成績で遂行したときは正式採用とします。

詳しくは 町役場総務課 ☎48-2111内線112(油川)

平成17年度排水設備工事責任技術者・配管工の試験、講習の実施案内

下記講習を次のとおり実施致します。

平成18年3月31日に有効期限満了となる者は、更新講習を受講しなければ取得した資格を失うこととなりますのでご注意ください。追加講習等は実施致しません。

責任技術者更新講習(弘前会場)

日時 平成18年2月1日(水)14:00から

場所 弘前駅前市民ホール

配管工更新講習(弘前会場)

日時 平成18年1月30日(月)14:00から(資格番号による日程指定0001番~5069番まで)

平成18年1月31日(火)14:00から(資格番号による日程指定5070番以降)

場所 弘前駅前市民ホール

配管工認定講習(弘前会場)

日時 平成18年2月2日(木)14:00から(資格番号による日程指定0001番~5249番まで)

平成18年2月3日(金)14:00から(資格番号による日程指定5250番以降)

場所 弘前駅前市民ホール

講習申込期間

受付期間:平成17年11月28日

(月)から12月15日(木)

申込書の配布:11月28日(月)から手続き先・問い合わせは(申込書配布・受付場所)下記まで

詳しくは 町役場建設課・下水道室 ☎48-2111内線447(浅利)

県の最低賃金が改正されました

青森県最低賃金は、10月1日から時間額で608円に改正されました。

最低賃金制度は、「最低賃金法」に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

このため青森県最低賃金は、産業別最低賃金(四業種)が適用される労働者を除き、県内で働くすべての労働者(常用、臨時、パート、アルバイトを問わない)とその使用者に適用されることとなります。

使用者は最低賃金について常時見やすい場所に掲示をするか、その他の方法で労働者に周知しなければなりません。

詳しくは 青森労働局 賃金室 ☎017-734-4114、又は最寄りの労働基準監督署

在宅要介護者歯科健診事業のお知らせ

病気や障害等により、歯や口の中のことで困っていても受診することが困難な方のために、訪問による歯科健診や口腔指導を行ないます。

この事業により、口腔内のお手入れをしたことで口臭が軽減し

1歳の誕生日

【地区・大鰐7C】

笹木 勲・有紀子さんの子

りお
梨央ちゃん

(平成16年11月24日生まれ)



毎朝、お父さんの職場のおじちゃん、おばちゃんを窓からお見送りをして1日が始まります。

支えが無くても立てるようになり、もう少しであんよができそうです。

今のところ人見知りもせず、ニコニコしながら誰にでも抱っこをせがんでいます。

色白なので、将来美人さんになること間違いなしかな？

戸籍の窓口

9月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

おくやみもうします
亡くなった人(年齢)地区名

石郷 はる(84歳)蔵館5B

藤田 孝(73歳)唐牛

佐藤 キヤ(91歳)島田

福田 なり(95歳)唐牛

小田島 梨花(4歳)大鰐6B

成田 梓(78歳)大鰐6B

渡邊 繁逸(73歳)居士

原田 俊晃(50歳)虹貝

暮らしの情報

【消費者からの相談事例】

しつこい電話勧誘と個人情報保護法

小学生向けの学習教材の勧誘電話が数社からかかってくる。個人情報保護法の施行により、個人情報の利用停止が可能であると聞いた。勧誘を止めさせたいがどのようにしたらよいか。

(30歳代女性 家事従事者)

アドバイス

個人情報保護法は、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という)を根拠に個人情報の利用停止ができる場合は、(1)業者が定めた利用目的以外の目的で利用されている場合、(2)適正な取得がなされていない場合とに限られています。しかし、突然電話をかけてきた業者がこれらの行為を行っているか、事実確認は難しいと言えます。したがって、勧誘を止めさせるといふ実をとるには、

業者に契約する意思がないことをはっきり告げ、今後の電話勧誘を希望しない旨を申し出てみてはどうかとアドバイスしました。発信電話番号通知サービスや着信拒否サービス等を利用したり、留守番電話の機能を利用して相手を確認してから電話に出るといったことも即効性のある対処方法です。

コメント・解説

本年4月より個人情報保護法が全面施行され、業者は個人情報を取扱う際にはルールを守らなければならなくなりました。

個人情報保護法では、個人情報取扱事業者(以下「事業者」という)に対し、保有個人情報の利用停止の求めに応じる義務を課していますが、法第16条(適正な取得)の規定に違反している場合に限定されており、全ての場合において個人情報保護法に基づいて利用停止が求められるわけではありません。しかし、業者によっては、顧客からの申し出により個人情報の営業活動への利用を停止するなどの自主的な取り組みを行っている場

合もありませんので、業者に申し出てみるのも一法です。この時新たな個人情報保護法に提供しないように注意しましょう。また、特定商取引に関する法律では、電話勧誘販売において契約を締結しない旨の意思表示をした者に対する勧誘の継続や再勧誘を禁止していますので、同法の規制対象となる商品やサービスを勧誘する業者からの電話勧誘であれば、この規定を活用することもできます。

(*)個人情報取扱事業者 5千件を超える個人情報データベース等を構築している事業者を指す。また、個人情報をコンピュータなどを用いて検索することができるよう体系的に構成した個人情報データベース等を事業活動に利用している事業者のことです。

相談は
青森県消費生活センター
017-722-3343
017-722-3343
017-364500
03-34460999

佐々木 咲(女) 文女・柗樹(三ツ目内)

佐々木 清(女) 夏女・真(大鰐7A)

山下 悠(男) 誠男・弘恭(宿川原)

大鰐町の人口と世帯数

平成17年9月末日現在
人口 12,612人
前月比 (-3)
男 5,853人
女 6,759人
世帯数 4,286世帯
前月比 (+2)